2023年7月発行

intertek news

Vol.81

ISO関連季刊情報誌（年4回発行）

CONTENTS

01 進化し続けていくライフスタイル ～帰省見聞～

02 特集
03 事業環境の変化に合わせたマネジメントシステムの見直し
～コロナ後の活用に向けて～

04 News&Topics
- 三正運輸様、国内初ACCREDIA認定 ISO 39001認証取得
- JIS業務説明会を開催
- 適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ
- Q&A

05 審査の現場から
- お客様紹介
（メイジョーソース株式会社）
- 連載よみもの「審査員の心理」（環境編）
「運用管理（2）」

06 連載よみもの
- 審査員リレーエッセイ
「村興し1つの視点」
（審査員　安楽 龍一）
- 環境とISO14001
「IPCC第6次統合報告書／温室効果ガス削減の緊急性」

07 お客様からのお便り
- 「風力エネルギー技術を通じて、持続可能な社会に貢献」
（株式会社風力エネルギー研究所）
- 「ひとつしかない『ものづくり』だからこそおもしろい」
（金下建設株式会社）

08 研修コースのご案内
- Information：ホームページリニューアルのお知らせ
- 研修コース案内
- 受講生からのお便り
（山二システムサービス株式会社）

インターテック・サーティフィケーション株式会社
発行 大阪事務所
◆バックナンバーは、弊社ホームページにてご覧いただけます。
https://ba.intertek-jpn.com/

進化し続けていく ライフスタイル ～帰省見聞～

インターテック アカデミー＆トレーニング　マネージャー　陳 雯（ちん ぶん）

平素よりインターテックのサービスをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。研修コース・セミナー部門、インターテック アカデミー&トレーニングの陳雯でございます。

私事ですが、この度3年ぶりに上海に帰省してきました。前回の帰省はまだ新型コロナウイルス感染症が拡大する前の2020年の春節（1月下旬）でした。海外とはいえ上海と東京間のフライトは約3時間であり、比較的気軽に帰りやすいので、まさか3年間も故郷を離れるとは、思いもよりませんでした。

今回久々の帰省で、日常生活の大きな変化を実感し、そこに、利便性とスピード感に対する追求を身近で感じました。中でも、「キャッシュレス決算」の浸透は印象深かったです。日常生活の支払いのほとんどは「QRコード決済」や「顔認証」で行っています。帰省する前に、知り合いに「現金を使えるところがほぼないから、両替しなくても、AlipayやWeChat Pay（中国で主流の支払いアプリ）に残高さえあれば大丈夫」と言われ半信半疑だったのですが、上海滞在中の1週間で本当に一度も現金を使いませんでした。特に顔認証はここ数年でかなり進んだようで、私自身もコインロッカーを利用する際、顔認証のやり方が分からず少し戸惑ってしまったほどです。しかし、すでに60代後半の親がスーパーのセルフレジをスムーズに操作し、顔認証を使いこなして会計を済ませたことには驚きました。八百屋や屋台などの個人商店でもお会計の時に必ず「スキャンをお願いします」とQRコードを提示する光景は、もはや当たり前となっていました。

残念ながら、スマホに慣れてない高齢者への配慮、サービス品質の維持、持続可能な目標など、まだまだ多くの課題は残っていると思いますが、こうして新しい技術をどんどん活用し普及していくことで、便利で快適なライフスタイルを実現していくことは自分自身の仕事にもヒントを与えてくれました。

アカデミー&トレーニングは、既存サービスの品質向上、及び顧客満足度向上を実現し、お客様のニーズと時代のスピードに合わせて、よりよいコンテンツで、より多様な形式でセミナーを提供するよう精進してまいります。セミナーに関するご要望やご相談がございましたら、インターテック アカデミー&トレーニング（academy.training.jpn@intertek.com）まで、お気軽にお問い合わせください。

特集

事業環境の変化に合わせたマネジメントシステムの見直し

～コロナ後の活用に向けて～

インターテック・サーティフィケーション
認証部

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、事業の見直しや再構築をされたお客様企業も多いと思います。5類感染症への移行によってまた新たな局面を迎えた今、企業はさらに柔軟な対応が求められます。今号では、事業を取り巻く環境変化をマネジメントシステムに組み入れる取り組みについてご提案いたします。運用・改善へのアプローチの一つとして、ご参考にしていただけましたら幸いです。（編集部）

0 はじめに

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行しました。約三年間続いたコロナ禍で、経営に影響を受けた認証組織様は少なくないと思われます。顧客ニーズの変化により業務プロセスを見直し、また、社内の業務も効率化するなど、何かしら仕組みの変化があったと思います。徐々に事業回復も見えてくる中でこれから多忙な時期を迎えるにあたり、変更した仕組みをマネジメントシステム文書、規程や手順などに反映させてみてはいかがでしょうか。今後の運用、改善のために参考にしていただければ幸いです。

1 組織の目的、運用目的を再確認する

まず、大きな事業環境の変化により、経営の目指す方向性が変わった組織様は多いのではないでしょうか。その影響で事業目標＝KGI、達成指標＝KPIも見直しながら経営の姿が変わったのが実情だと思います。

規格要求事項の冒頭では「組織の目的に関連し，マネジメントシステムの意図した成果（結果）を達成する組織の能力に影響を与える課題」を整理することから始まっています。「組織の目的」とは事業目標などを指すことが多いですが、経営者の夢、Visionや使命、社会における存在意義を表している例も多く、理念や方針として表している組織様も多いと思います。それを実現するために指標を定め、達成する仕組み＝マネジメントシステムを構築、運用、改善していくことを規格では求めています。

社内コミュニケーションであるミーティングや会議では、議論にしていた指標項目や評価基準もコロナ前、コロナ禍から変化していると思います。今現在の、マネジメントシステムを運用する目的＝「意図した成果」を再確認し明確にすることで、組織の目的に近づくことにつながるでしょう。これらを考えると経営者が主催しているマネジメントレビューなどが再確認する場として相応しいかもしれません。

2 組織が提供している「製品・サービス」は何か？を明確にする

次に、社会、顧客のニーズは大きく変化しました。コロナ禍で市場が一時落ち込んだことがあった一方、新しい市場、また、ニッチな市場が膨らんだこともありました。現在、市場が回復している中においてもニーズはさらに変化していき、この先もしばらくは市場を読むことは難しくなりつつあります。企業や組織が生き抜いていくことは以前と比較してさらに簡単ではなくなっていくというのが本音かもしれません。

そのような時こそ、組織は社会や顧客に提供している製品やサービスとは何かを明確にすることが求められます。製品やサービスはマニュアルの適用範囲や認証範囲の文言だけで表すものではなく、理念や方針などの言葉も活かした組織の個性を表したほうがよいでしょう。

そのためにも理念や方針が現在の組織の活動に合っているのか、再確認することをお勧めします。

例として、認証範囲「輸送機器向けアルミニウム金属部品の製造」というA社は、その方針として「A社は変わり続けます。お客様に品質で選ばれる企業であり続けます」と社会にコミットメントしておりました。これによりA社の製品とはアルミニウム金属部品だけを指すのではなく「品質で選ばれ続け、変わり続けることができる輸送機器向けアルミニウム金属部品の製造」がA社の製品・サービスと認識、明確化されることになり、マネジメントシステムを運用、改善しながら社会、顧客へ提供していくことが必要となるでしょう。これを実現できる仕組みになっているのか、マニュアル、規程、手順は整合しているのか、を経営者と一緒に管理責任者が中心となって確認、見直していくことが重要でしょう。

3 設計開発プロセスを取り入れてみる

これらの流れから、企業・組織では社会や顧客ニーズに対応する仕組みが必要になってきます。ISO 9001の場合、ISO 9000:2015 品質マネジメントシステム−基本及び用語では、「3.4.8 設計・開発(design and development)」は、「対象に対する要求事項を，その対象に対するより詳細な要求事項に変換する一連のプロセス。(一部省略)」とあり、つまりは、よりニーズを満たすために運用するプロセスを定義しています。

これを考慮すると、どの組織様でも何かしらニーズに対応するために手を加えているプロセスが存在することに気付くと思います。例えば、今まで、ISO 9001の設計開発プロセスを不適用としていた組織様もそれぞれ自組織の仕組みの中でこのようなプロセスが存在しているか、どのようなことを実施しているか、を再確認し、適用、運用することで、ニーズを満たすための仕組みが確立され、それを運用、改善していく中で、規格要求事項にある「組織の能力」が向上していくことでしょう。これがやがては「組織の目的」の実現につながると思われます。今以上に持続可能な組織としてこの先も生き抜いていくためにもこのプロセスの適用をぜひご検討ください。

4 まとめ

上記の内容は運用改善の例として紹介させていただきましたが、マネジメントシステムは事業環境変化に合わせて変化していくことが当然と考えられます。変更した仕組みや手順とマネジメントシステム各文書が一致しているかは内部監査等を活用することも有効でしょう。内部監査に対する要求事項では「組織に影響を及ぼす変更を考慮」しながら計画し実施することとあり、今期の内部監査の目的やテーマを検討中の管理責任者の方々はぜひ取り入れながらチェックリストにも加え実施してみることをお勧めします。

また、今後に向けては、直接影響を受ける物流業を中心に様々な業界で発生している2024年問題も、大きな課題として継続的な業務合理化を図ることが必須であり、DX(デジタルトランスフォーメーション)化も取り入れながら取り組み中の組織様も多いと思います。さらに、マネジメントシステムとSDGs(持続可能な開発目標)やCSR(企業の社会的責任)を組み合わせることにより、ESG(「Environment:環境」「Social:社会」「Governance:ガバナンス」)に取り組む考え方も広まっており、マネジメントシステムを変化させながら運用していくことは必然となっていくでしょう。

ぜひ参考にしながら、コロナ禍の約三年間で変化した仕組みをマニュアル、規定、手順に反映させ、これからさらに変化していく社会、市場にフレキシブルに対応できるよう組織様も継続的に変革を続けていかれることを期待いたします。

お問い合わせは、東京事務所　QMS認証部(メール:cert-scheme.japan@intertek.com)まで。

三正運輸様、国内初ACCREDIA認定 ISO 39001認証取得

三正運輸株式会社（本社営業所：栃木県下都賀郡、http://www.3400sansho.com/）様が、国内初となるACCREDIA認定のISO 39001（道路交通安全マネジメントシステム）を認証取得されました。

ISO 39001は、全世界で毎年135万人以上が交通事故で命を落としている背景を踏まえ、道路交通事故による死傷者を減らすことを目的として、2012年10月に発行された国際規格です。インターテックは、ISO 39001についてイタリアの認定機関であるACCREDIAから認定を受けており、三正運輸様への認証は、国内初のACCREDIA認定によるISO 39001認証になります。

代表取締役社長 小橋栄信氏
認証書授与式にて

今年創業50周年を迎えられた三正運輸様は、産業廃棄物の収集運搬業もされていることから、当初 ISO 14001の導入に向けて取り組まれ、さらに「貨物運送業として、お客様の大事な貨物を安全に運ぶのは勿論、ドライバーやその家族にとっても、安全確保もとても大切なことと認識し、また他社サービスとの差別化のためにもなにか取り組みたい」と考えられていたところ、ISO 39001の存在を知り、ISO 14001に加え、ISO 39001の取得も決められました。「より一層安全性を高め、お客様に信頼されるよう努めてまいります」との小橋社長のお言葉通り、三正運輸様のさらなる発展が期待されます。

JIS業務説明会を開催

2023年3月8日及び3月23日の2回、JIS業務説明会をオンラインにより開催いたしました。JIS業務説明会とは、主にインターテックのJIS製品認証（レディーミクストコンクリート）の認証組織に対して、毎年、弊社JIS認証部が品質管理に関するテーマを決めて、全国6～7か所で開催している説明会です。コロナ禍では現地での対面の開催が困難であり、オンラインでの開催となっております。

今回のテーマは「アップデートしよう品質管理体制～①見直そう社内規格②深めよう是正処置～」で、JISマーク表示制度だけではなく、特に是正処置に関してはISOの観点からも参考にしていただけるような内容でした。おかげさまで1回目、2回目合計で170名という多くの方々にご参加いただきました。

次回は、4年ぶりに全国6か所で対面での開催を予定しています。開催場所、開催日程、テーマ等詳細が決まりましたら、ホームページ等でお知らせいたします。

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されるにあたり、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせいたします。

・インターテック・サーティフィケーション株式会社
・登録番号：T1-0100-0103-7989

国税庁の適格請求書発行事業者公表サイト（https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/regno-search/detail?selRegNo=1010001037989）にて詳細をご確認いただけます。

本件についてのお問い合わせは、弊社ビジネス・オペレーション部門（03-4510-2775）までお願いいたします。

Q&A

今回は、各種お届けに関するご質問についてご紹介いたします。

Q1. 先日、当社の社長と管理責任者が代わりましたが、何か手続きが必要ですか？

A1. 特にご連絡いただく必要はありません。
連絡窓口担当者が変更された場合のみ、「会社情報変更届」にご記入いただき、メールまたはFAX（03-3669-7410）にてご連絡ください。「会社情報変更届」は、弊社ホームページの［登録企業様用ページ］（https://ba.intertek-jpn.com/client/）よりダウンロードいただけます。

また、その他、組織名、住所、連絡先（Tel/Fax/メールアドレス）など弊社へお届けいただいている内容に変更が生じた場合も、この変更届にてご連絡いただけますようお願いいたします。

Q2. 当社でこれまで外注していた金型を、自社で作ることになりました。認証範囲に「金型の製造」を追加したいのですが、どうしたらいいでしょうか？

A2. 現在登録されている認証範囲（製品・サービス・プロセス・及びサイト）でカバーされていなければ、認証範囲への追加（拡張）が必要になります。事前に申請いただく必要がありますので、「認証条件変更審査見積依頼書」にご記入の上、ご連絡をお願いいたします。依頼書は、Q1の変更届と同じく、弊社ホームページの［登録企業様用ページ］よりダウンロードいただけます。次回定期審査（サーベイランス・再認証審査）時に変更内容が確認できれば、審査後に新たな認証範囲での認証登録証明書が発行されます。お急ぎの場合は、別途特別審査での確認も可能です。

逆に、認証範囲内で提供されているサービスや製品を停止した場合（縮小）も、同様にお手続きが必要となります。

その他、対象人数の変更、対象事業所の追加・変更等、認証登録内容に変更（認証範囲の変更）が生じた際には、弊社までご連絡をお願いいたします。変更内容により、お見積もりが必要になる場合があります。

なお、変更のご連絡は次回審査予定時期の3ヶ月前までにお願いいたします。ご判断が難しい場合など、お手続きに関するご質問・お問い合わせがございましたら、弊社までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
東京事務所 Email：info.ba-japan@intertek.com
※弊社ホームページからもお問い合わせいただけます。
（https://ba.intertek-jpn.com/contact/）

お客様紹介

メイジョーソース株式会社 様

（ISO 9001：2015認証登録）

〔取材者〕 審査員 **美濃 英雄**
Hideo Mino

味を守り続けている職人の皆さん

メイジョーソース様は、1951年に兵庫県姫路市で創業、その後業容拡大で現在の揖保郡太子町に移転されました。1960年に、世界文化遺産に登録されている天下の名城、国宝姫路城にあやかって、社名を「名城ソース」に変更され、さらに、1997年に、より幅広い地域・世代への認知拡大のため、カタカナ表記へ変更されました。商標は漢字表記も維持されています。

顧客要求に迅速に対応できる品質管理体制のシステム構築を目的に、2010年、ISO 9001（認証範囲：ソース、乾燥食品の設計・開発ならびに製造）を認証取得されました。審査では、同社の強みとして、「主力商品以外のゴマふりかけの製造販売を開始し、業績の向上につなげていること。顧客からの要望により、乾燥食品の商品販売拡大に向けて取り組んでいること。また、永年積み重ねた技術力、開発力を保持し、高品質な食品品目の増加・製品容量の多様化など、さまざまな食品開発を支えていること」などがあげられていました。

同社のお好み・とんかつ・ウスター・焼そば等々多様なソースは、地元兵庫播州のご家庭でよく使われ、愛されている商品です。お好みソースのパイオニアメーカーといわれるメイジョーソース様は、これからも真のニーズに対応した、香りの文化に貢献すべく、新しいライフスタイルの創造に向けて、研究・開発を続けていかれるとのことで、さらなる発展に期待です。

多彩な商品

初期の商品看板

http://www.meijo-sauce.co.jp/

連載 よみもの

審査員の心理

第36回（環境編）

「運用管理（2）」

環境主任審査員 **大村 敏夫**
Toshio Omura

規格の“8.1 運用の計画及び管理”は、環境管理の実務活動に直結した重要な要求事項になります。2015年版以前の版の規格の附属書にはISO 14001とISO 9001の対比表がありました。直近の旧版であるISO 9001:2008の附属書A“表A.2 ISO 14001:2004とISO 9001:2008との対比表”にて、ISO 14001の“4.4.6運用管理”（2015年版では8.1項）は、ISO 9001の“7. 製品実現”（2015年版では8章）の全ての箇条に対応するとされていました。ISO 9001の8章は、営業、設計・開発、調達、製造・サービスの提供、検査、出荷などの直接部門のプロセスに関する要求事項です。

環境管理の運用プロセスについては、組織により様々な管理体制がとられています。工場などでは、環境管理を専業とする部署が設けられていることもあります。製造部門の業務に環境管理が含まれている組織、総務部門などが全社の共通設備などの管理を担当していることもあります。また、特定の部門に限定されない、全従業員で取り組む環境管理活動は殆どの組織に存在するはずです。

ISO 9001の8章は箇条8.1～8.7と多くの要求事項が規定されているのに対して、ISO 14001の8.1は1箇条のみですが、その要求事項は組織が具体化するものと解釈しています。規格には、「6.1及び6.2で特定した取組みを実施するため」と規定していますが、6.1は“リスク及び機会への取組み”、6.2は“環境目標”であり、ここで計画された“取組み”や“改善活動”を実施することが箇条8.1の要求事項です。“取組み”には維持管理活動も含まれます。組織の環境側面からの影響の質や量、順守義務等は組織毎に異なり、それぞれの組織の状況に応じた管理が特定・実施されていることが重要となります。

部門毎の審査では、先ずは、その部門の業務内容や環境管理での責任範囲、他部門との役割分担などからお聞きし、部門に関連する環境側面の管理状況を確認しています。

審査員リレーエッセイ ⑲

From
鹿児島県曽於市
安楽 龍一
（あんらく りゅういち）

Profile
専門分野：ISO 9001・ISO 14001・ISO 45001－印刷
経　　歴：株式会社サニーシーリング、株式会社晃陽堂、インターテック審査員（現職）

審査員からのエッセイをお楽しみください。

「村興し1つの視点」

毎年4月になると、かつお節の産地で有名な鹿児島県枕崎市が新赴任先生の歓迎会で、枕崎名物の「カツオのビンタ＊」のご馳走をするということが新聞記事に掲載されます。特にカツオのぎょろんとした大きなグロテスクな目ん玉がインパクトの料理を地元の人たちから伝統の食べ方を教わりながら手づかみでほおばる姿が人々の興味と関心をよんでいます。

私の住む鹿児島県曽於市財部町は、畜産と森林の町といいながら、何も適確にして魅力ある具体的な印象を刻み込んでいない状況です。外から赴任してきた人たちは、やがて町外に出るとき財部町の宣伝マンになってくれます。1人1人の意識の改革こそ村興しの基本であるように思います。審査訪問先の活性化への取組みを聞くことも私の楽しみの一つです。

＊「カツオのビンタ料理」：ビンタは鹿児島弁で頭のことで、カツオの頭を味噌などで丸ごと煮込んだ豪快な郷土料理。かつお節生産の過程で残った頭を使って、戦後の食糧難の時代でも来客のおもてなし料理として出していたのがはじまりといわれています。

連載「環境とISO 14001」⑲

「IPCC第6次統合報告書/温室効果ガス削減の緊急性」

環境主任審査員　郷古 宣昭 *Nobuaki Goko*

国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)による第6次評価報告書は、「自然科学的根拠」「影響・適応・脆弱性」「気候変動の緩和」の3作業部会の報告として2021年から発表されていますが、その中から重要事項を再提示し、緊急に対応すべき指針を記した統合報告書が2023年3月に発表されました。

■ パリ協定「気温上昇1.5℃」への指針

長期目標である気温上昇1.5℃抑制を実現するために、**温室効果ガスの排出を2025年までに減少に転じ、2030年までに2019年比43％削減(CO_2で48％削減)、2035年までに2019年比60％削減(CO_2で65％削減)**する必要があることを明示し、「**今すぐ、できる限りの気候変動対策を講じる必要がある**」とする指針が提示されました。

「今すぐ実行」の理由は、温室効果ガスの排出ゼロを実現しても、それまで大気及び海中に蓄積した温室効果ガスによる温暖化は進行するので、目指す気温上昇1.5℃抑制が達成できなくなる可能性があります。つまり、排出ゼロに至る途上には目標の気温抑制に対応する排出許容量(＊)があり、常にこれを厳守することが求められます。

＊「カーボンバジェット(予算)」と呼称している。

■ G7気候・エネルギー・環境大臣会合での合意

日本が議長国を務めるG7気候・エネルギー・環境大臣会合が札幌市で開催され、4月16日の共同声明には上記のIPCC統合報告の意向を汲んで2030年までの洋上風力発電と太陽光発電の導入規模の拡大及び気温上昇1.5℃目標達成のための迅速で具体的な行動が明記されました。更に、排出削減が講じられていない化石燃料は天然ガスを含めて発電部門での段階的廃止が合意されました。

しかし、COP26以来の懸案である石炭火力発電の全廃時期は日本の反対で合意が得られず、COP27で見送った各国の2030年の温室効果ガスの削減目標引き上げについて具体的な数値確認は記載がありません。更に、日本政府が推進する石炭火力発電への水素・アンモニア混焼による脱炭素化はG7共通方針としては認められず、一部の国が実施する場合でもカーボンバジェットの順守と副生するチッソ酸化物の排出回避措置を必要とすることが記載されています。

■ 日本の温室効果ガス排出目標

日本の2030年温室効果ガス削減目標は2013年比46%で、2019年比換算では37%に留まります。このペースではIPCCの指針である2035年60%削減(2019年比)も達成困難になります。日本は2030年目標の引き上げに加えて、IPCC報告書の指針に従って60%以上の温室効果ガスを削減する2035年目標を策定することが必要です。

また、日本政府が進めるアンモニアを火力発電に混ぜる混焼発電は、現時点の混焼率が20%ですので削減効果が小さく、チッソ酸化物対策を含めてアンモニア100%燃焼技術確立は先のことになりそうです。更にアンモニアは化石燃料から得た水素を原料とするのでアンモニア供給者側に温室効果ガスの排出を移すことになり、意味がありません。ドイツは2023年4月で原発を全廃し、自然エネルギー80%に向けて動き出しました。日本は火力発電へのこだわりを捨て、風力や太陽光・地熱などの自然エネルギーへの転換や蓄電・送配電制御等の技術に取り組むことを期待したいところです。

議長国は世界の諸問題の解決に向い、G7諸国の議論をまとめ、関係各国の協調をリードする役割を担います。日本は議長国としてG7・G20諸国を指導し、G7環境大臣会議で同意を得ている洋上風力・太陽光発電の導入拡大・加速に全力をあげるべきと思います。

風力エネルギー技術を通じて、持続可能な社会に貢献

No.01 Letter

株式会社風力エネルギー研究所（ISO 9001:2015 認証登録）

代表取締役社長　鈴木 章弘

北海道 夏の青空とオトンルイ風力発電の風景

当社（東京都千代田区）は、2004年創業、2022年にISO 9001（認証範囲：風力発電に関する風況解析、荷重解析、気象海象解析、風力技術関連の委託調査）の認証を取得しました。

風力発電の専門家として技術コンサルティング業務を提供しています。気候変動対策の一つとして再生可能エネルギーの有効利用に対する社会的要請が高まり、風力発電事業の大規模化・高度化が進んでいます。当社は、風車工学、機械工学、海洋土木、気象学などに関する高度な学術的知識を有し、風車本体の設計開発コンサルティングから、洋上風力発電所の気象海象条件の解析、風力発電所の事業性評価のための風況解析や、最新式のリモート観測機器による風の観測、風力発電技術に関わる技術調査など、風力発電事業全般にわたるエンジニアリングサービスを展開しています。また、風力発電プロジェクトの認証取得支援も行っています。専門性の高い知識と経験をベースに、柔軟できめの細かいサービスで、お客様と共に課題解決に取り組んでまいります。

▶ https://windenergy.co.jp/

ひとつしかない『ものづくり』だからこそおもしろい

No.02 Letter

金下建設株式会社（ISO 9001:2015、ISO 14001:2015 認証登録）

総務部　澤田 冬弥

本社ビル（京都府宮津市）

当社は日本三景のひとつ天橋立で知られる京都府宮津市に拠点を置く建設会社で、昭和10年創業、東証スタンダード上場企業として、創立87年を迎えました。平成11年にISO 9001、平成14年にISO 14001を認証取得、昨年、インターテックに審査機関を変更しました。

わたしたちがつくる建設物は、ひとつひとつの用途、規模、構造、土地、地域などの条件が様々であり、同じ現場は後にも先にもありません。お客さまの想いをカタチにできるよう精一杯努め、世界にひとつしかない建設物をつくっています。だからこそ、ひとつひとつの仕事にやりがいがあり、おもしろいのです。

当社は自己資本比率が、全上場総合建設業界でトップクラスです。その安定した経営基盤のもと、安心して長く働ける環境づくりに取り組んでいます。また、新入社員研修を3か月間設け、社会人として必要なスキルを身につける期間としています。ビジネスマナーや言語力、論文を書く力などを養い、実践できるよう日々の研修に取り組みます。

これからも『ものづくり』を通して地域社会を支え、人々の暮らしを豊かにする。その使命感を持ち、『ものづくり』を通じて地域社会に貢献します。

新入社員研修（展望台から天橋立をバックに）

▶ https://www.kaneshita.co.jp/

information

＝ホームページリニューアルのお知らせ＝

弊社ホームページをリニューアルいたしました。より見やすく、より快適にご利用いただけるよう、トップページのナビゲーションの充実化を中心に、デザイン・ページ構成を刷新しております。また、スマートフォンやタブレット端末等からも最適にご覧いただけるようになりました。今後もお客様にお役立ていただける情報の提供、内容の充実に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

❖新規追加・変更ページのご紹介（一部）❖

◆登録企業様用ページ（新：ログイン不要）：https://ba.intertek-jpn.com/client/

▶各種届出書類のダウンロード

・組織名、住所、ご担当者、連絡先等に変更が生じた場合 ▶▶▶「会社情報変更届」

・対象人員、事業所、認証登録範囲等に変更が生じた場合 ▶▶▶「認証条件変更審査見積依頼書」

▶認証企業様ページ（既存お客様専用ページ：ログイン要）

・環境法規制改正の動向、その他情報

※ログインご希望の場合は、お手数ですが新規会員登録をお願いいたします。ご登録済みの場合は、ご登録のID・パスワードをご使用ください。

◆環境よみもの「環境とISO 14001」（新：ログイン不要）：https://ba.intertek-jpn.com/environmetal_reading/

本誌連載よみものを、新コンテンツとしてまとめました。バックナンバーをご覧いただけます。

【お問い合わせ】 弊社大阪事務所 Email：info.ba-osaka@intertek.com

※ホームページからもお問い合わせいただけます。（https://ba.intertek-jpn.com/contact/contactform/）

Information on training courses

研修コースのご案内

開催日程・開催地等、研修に関する詳細は弊社ホームページにてご確認ください。（https://ba.intertek-jpn.com/study/）

審査員養成コース

審査員養成コースは、審査員を目指される方だけでなく、最近では企業様から、品質管理体制の改善や、内部監査員のさらなるスキルアップを目指してご参加いただくことが増えております。業務改善や力量向上を目指している皆様のご参加をお待ちしております。

- ISO9001（5日間）/ISO14001（3日間）/ISO45001（3日間）

※ISO 14001/45001の3日間コースは受講要件がございます。詳細は弊社ホームページにてご確認ください。

開催地 東京（弊社東京事務所）

日　程
- ISO 9001・・・10/12（木）～16（月）
- ISO14001・・・11/3（金）～5（日）
- ISO45001・・・12/1（金）～3（日）

JGAP審査員研修（青果物・穀物）

日本GAP協会認定のJGAP審査員研修です。JGAP審査員への最初のステップです。本研修の修了は審査員補登録要件のひとつです。

日　程
- オンライン ・・・ 8/22（火）～24（木）
- 東京（弊社東京事務所）・・・12/5（火）～7（木）

SDGsセミナー／オンライン

～自社の事業活動とSDGsの各目標を簡単にマッピング！～

SDGs各目標に起因するリスクと機会、ISO 14001を活用した対応について解説します。

日　程 9/26（火）、12/12（火）

＊弊社ホームページよりお申込みいただけます。FaxまたはEmailでのお申込みの場合は、ホームページより申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、ご送付ください。

受講生からのお便り

ISO 27001：2022 規格改訂セミナー（オンライン）を受講して

ISO 27001:2022 規格改訂セミナー（2023年4月オンライン）受講

山二システムサービス株式会社　システム開発部 係長　小松 哲也

当社は「医療」「自治体」「一般法人」向けのシステム開発を主たる事業としております。2011年にISO 9001:2008（QMS）、2014年にはISO/IEC 27001:2013（ISMS）を取得し、現在はこれらを統合し「統合マネジメントシステム」として運用しております。

今年1月に2013年版の再認証審査を受審したところですが、昨年「ISO/IEC 27001」が2022年版に改訂された事に伴い、内部監査員としても改訂内容や移行に向けたスケジュール等への理解が必要と考え、今回の規格改定セミナーに参加しました。受講前は改訂内容のボリュームやスケジュール感が判らず不安でしたが、講師の軽快なトークとポイントを押さえた資料が相まって当初の不安は解消されました。この後開催されるセミナーにも参加し、スムーズに移行作業を進めたいと思っております。

インターテック・サーティフィケーション株式会社　https://ba.intertek-jpn.com/

東京事務所 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-2 日本橋ノーススクエア　TEL：(03)3669-7408 FAX：(03)3669-7410 E-mail：info.ba-japan@intertek.com

大阪事務所 〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビル5F　TEL：(06)6150-0571 FAX：(06)6150-0575 E-mail：info.ba-osaka@intertek.com